



○幹事(小西洋之君) ただいまの愛知君の動議に御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○幹事(小西洋之君) 御異議ないと認めます。

それでは、会長に柳本卓治君を指名いたしました。(拍手)

(柳本卓治君会長席に着く)

○会長(柳本卓治君) ただいま委員各位の御推挙により憲法審査会会長の重責を担うことになりました。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するという極めて重要な任務を担つて設置されているものであります。

今日の我が国は戦後七十年という歴史的な節目に当たり、全国民的見地に立つて日本のあるべき国家像の根幹である憲法を議論することの意義と本審査会に課せられた使命は誠に重大なものがあります。

本審査会の運営に当たりましては、委員各位の御指導と御協力をいただきながら、公平かつ円満な審査会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

この際、前憲法審査会会长小坂憲次君から発言を求められておりますので、これを許します。小坂憲次君。

○小坂憲次君 会長、ありがとうございます。お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

平成二十三年十月二十一日、選舉によりまして、初代会長としてこの憲法審査会の任に当たらせていただきました。以来、幹事、委員各位の御理解をいただきまして、その御推挙をもつて三年の長きにわたりまして会長の職を務めることになつたわけでございます。その間、憲法の在り方、憲法におけるいろいろ諸般の問題について、

会派のそれぞれの皆様の公平なる運営ということとを旨とし、少數会派の発言をいたぐことを常に配慮をしながら今日に至つてきましたが、まさにして、円満な運営に御協力をいただきました皆さ

んに心から感謝を申し上げるところでございました。これからは、柳本卓治新会長の下で、皆さんの御協力をいただきまして、我が國憲法が国民の求めるあるべき姿をしっかりと描き出すことができま

すように、この憲法審査会において慎重なる審議

を賜りますこと、そしてこの憲法の下に我が国がいよいよ発展しますことを祈念をし、最後になりましたが、幹事、委員各位のますますの御健勝、御活躍を心から祈念をいたしまして、退任の御挨拶に代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。(拍手)

○会長(柳本卓治君) 幹事の辞任についてお諮りをいたします。

○会長(柳本卓治君) 御異議ございませんか。

清水貴之君から、文書をもつて、都合により幹事を辞任したい旨の申出がありました。これを許可することに御異議ございませんか。

○会長(柳本卓治君) 幹事の選任及び補欠選任についてお諮りをいたします。

○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。さよう決定いたします。

本審査会の幹事の数が十名から十一名に増員となつたことに伴う一名の幹事の選任を行うとともに、幹事の辞任及び委員の異動に伴い現在六名欠員となつておられる幹事の補欠選任を行いたいと存じます。

本審査会の幹事の数が十名から十一名に増員となつたことに伴う一名の幹事の選任を行ふとともに、幹事の辞任及び委員の異動に伴い現在六名欠員となつておられる幹事の補欠選任を行いたいと存じます。

幹事の選任につきまして、会長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。

堂故茂君、豊田俊郎君、丸山和也君、金子洋一君、

それでは、幹事に愛知治郎君、高野光一郎君、

及び儀間光男君を指名いたします。

本審査会幹事会の申合せにより、会長が会長代理を指名することになります。

白眞勲君の幹事の辞任に伴い会長代理が欠員となつておりますので、会長といてしましては、会長代理に金子洋一君を指名いたします。

午前十時四十二分散会

本日はこれにて散会いたします。